情報・提案は　ファクス03(3350)1904　メールhensyukoe@jcp.or.jp「赤旗特報チーム」まで

切り捨てられる原発事故被害

人々から「ふるさと剥奪・損傷」実感に結び付かない復興事業

立教大学教授（環境社会学・地域環境論）**関 礼子**さん

東京電力福島第１原発事故から13年になりました。しかし政府が出した原子力緊急事態宣言は今なお解除されておらず、原発事故は現在進行形です。事故の被害を長年調査している関礼子・立教大学教授は、被害が切り捨てられ、不可視化されていると指摘しています。（三木利博）

せき・れいこ　立教大学教授（環境社会学、地域環境論）。著書に『新潟水俣病をめぐる制度・表象・地域』。『福島原発事故は人びとに何をもたらしたのか―不可視化される被害、再生産される加害構造』（共編著）など。

―原発事故からの時間をどのようにとらえていますか。

原発事故の被害があまりに切り捨てられ小さくされていることに驚いています。避難指示解除が促進され、戻れないとか戻る状況にないと考える人たちに対し、当初は戻れる環境を整えようと対応されていたのに、戻れなくても致し方ないと変わってきました。被害を線引きする避難指示区域も再編・解除が進み、避難指示が出ているのは、特定復興再生拠点区域を除く帰還困難区域（人の立ち入りを制限）だけです。区域外の避難者は「自主避難者」とされ、十分な補償も受けられず、被害を抱えたまま、見えにくくなってきました。

避難指示が解除された区域は復興段階に移って、被害が回復しつつあるというのが国や東電の見解です。他者からは、帰れるのに勝手に避難していると事情を理解されない。被害が語りにくくなっています。

同時に、政府は原発の再稼働に始まり、原発を脱炭素社会の戦略に位置づける。国や東電を相手にした事故の損害賠償訴訟では2022年6月17日、福島原発事故で国に法的責任はないと最高裁がお墨付きを与える一。振り出しに戻ったかのようです。運転開始から60年超の老朽原発を動かせるようにするなど事故前より原発推進が強化されることに驚きを隠せません。

―切り捨てられた被害とは。

被害を受忍せざるを得ない人たちが多くいます。

被害は避難生活による精神的な苦痛だけではありません。避難するというのは、人生設計を変え、キャリアを犠牲にし、親族友人など、これまでの社会関係資本から切り離されていくことです。自分が望んだ土地に住み続けることができなくなった結果、これまで築いてきた人生を台無しにされ、将来設計をねじ曲げられてしまいました。東電や国はこうした被害を認めずにきましたが、裁判の判決でこうした被害が認められるようになってきました。

―原発事故は「ふるさとの剥奪・損傷」というダメージを与えたと指摘しています。

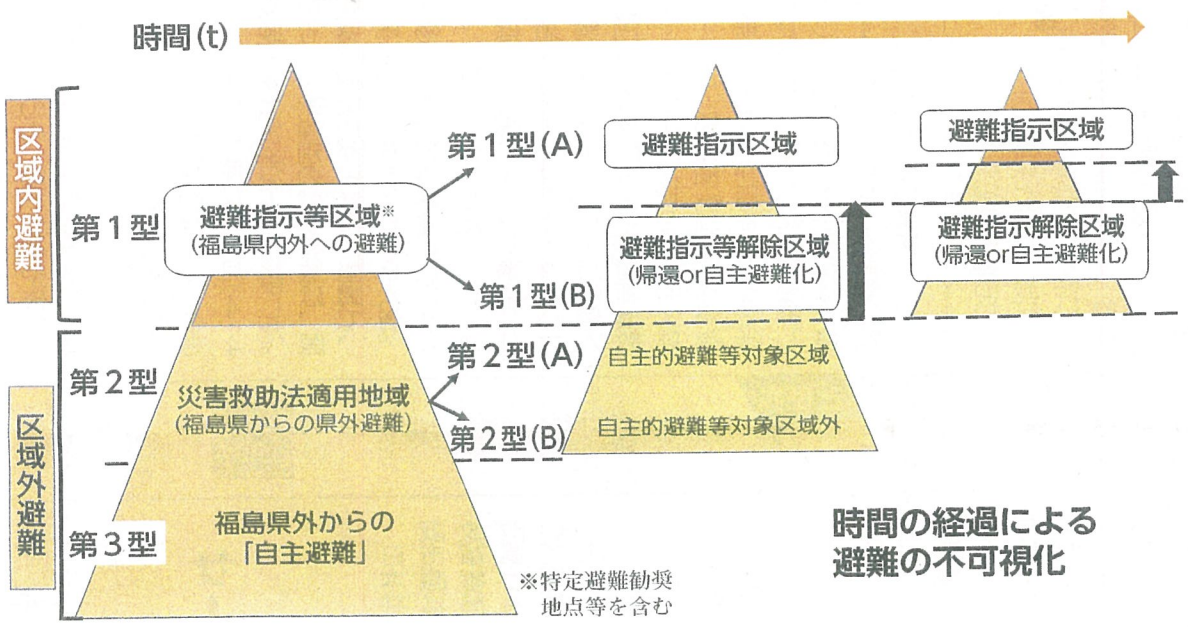

―と指摘しています。

原発問題には明確に加害と被害の関係があります。東電や国の加害責任が認められない限り被害の問題は片付きません。その相互の関係性をはっきりさせるため「ふるさと剥奪・損傷」という言葉を使っています。

ふるさととは、土地を媒介にした「人と自然とのかかわり」「人と人とのつながり」「持続性・永続性」の要素が三位一体になったものです。地域全体が帰還困難区域である福島県浪江町津島地区の住民は「ふるさとを返せ」と津島原発訴訟を提訴しました。住民は強制避難で、まるごと土地から引きはがされ「ふるさと」を剥奪されています。

避難指示が解除された地域でも、元のふるさとはない。別の土地に戻ったようなよそよそしさがあって、それがいつまでも継続しています。人間関係も変わり、自然とのつきあい方も変わりました。

―原発の「安全神話」が「復興神話」に置き換わったといっていますね。

かつての原発城下町が復興・廃炉事業の城下町へと組み替えられたかのようです。復興事業が人々の復興実感に結びつかない。たとえば福島県楢葉町沖の洋上風力発電の実証実験。造ってはみたけれど、採算が取れないからと撤去するわけです。復興のシンボルとしての役割は10年待たずに終わり、同町で設立された新電力も2年弱で倒産する。復興をうたっても被災地の力にならない事業が展開されたのも事実です。地域の風土にみあった、身の丈の持続可能な復興事業を計画していくことには力点が置かれませんでした。

復興事業が復興実感に結びつかないなか、地域の人たちは、自分たちの復興のかたちを、それぞれに模索してきました。福島県川俣町山木屋では、避難指示が解除されたあとに、白い花が景観にいいと在来種のソバを作付けしました。みんなが集まって語れる場所をつくろうと、そば屋を開業する人がいました。いま、そこは地産地消で人が集まる場所になっています。福島原発事故が地域にもたらした被害は不可逆的ですが、それでも前に進んでいるという実感があります。

―原発事故は公害です。

法体系は異なりますが、公害も原発事故も深刻な環境汚染をもたらします。加害と被害の関係があるということも同じです。公害では、ひとたび大きな事故を起こしたプラントや技術はその時点で陳腐化して、退場するよう運命づけられてきました。しかし、いま国は原発推進の動きにあります。他方で、ドイツのように福島原発事故後に脱原発を進めた国があります。環境倫理的に危うい原発から、将来性のある再生可能エネルギーにシフトしました。

―今後、どんな研究を。

原発事故からの被害回復は簡単ではありません。被害者がいる限り問題が続くというのが公害の教訓です。裁判も続いています。国の原発依存のエネルギー政策も動いていくでしょう。そうした状況を踏まえ、被害の問題を中心に、望ましい社会への道筋をわかりやすく描けるといいと思っています。

原発を必要としない社会を構想する力、原発の問題を人ごとにせず、一人ひとりが大切にする人権や幸福、日常、憩い、家族だんらん―ささやかでかけがえのないものに囲まれた人生が何にもまして重要だと気付かせる力を持った研究ができたらと思います。